

令和3年門真市教育委員会第9回定例会

開催日時 令和3年9月24日（水） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第13号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 議案第16号 令和3年度門真市教育功労者の表彰について
- 日程第5 議案第17号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- 日程第6 議案第18号 令和4年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）の参加について
- 日程第7 議案第19号 門真市奨学条例施行規則の廃止について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部学校教育課長	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 高橋 元 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第13号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

説明者 邊田副教育長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4 議案第16号 令和 3 年度門真市教育功労者の表彰について

説明者 十河教育総務課長

久木元教育長より、本件は、個人情報にかかわる部分が含まれ、表彰日まで被表彰者以外には秘匿にする必要があるため、非公開にて審議したいとのこと。各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[教育長室へ移動 非公開]

出席者 教育長、教育委員 4 名、邊田副教育長、鈴木教育部長、中野教育部次長、峯松教育部総括参事、十河教育総務課長

時間 午後 2 時 4 分から午後 2 時10分まで

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録 省略]

[会議再開 大会議室]

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第17号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

説明者 植原学校教育課参事

議案書11ページ及び別添カラー刷り資料をご覧ください。

5月27日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が、8月31日に文部科学省より公表されたことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては、カラー刷りの資料をご覧ください。

1枚目は、小学校6年生と中学校3年生の国語・算数・数学の平均正答率、及び標準化得点を活用した対全国比グラフを経年比較したものでございます。そして各設問における正答率をグラフで表したものでございます。結果概要を申し上げますと、一昨年度と比較して、小学校は、国語の正答率が上昇、算数正答率がやや低下しております。また、中学校は、国語・数学ともに上昇しております。なお、理科につきましては、平成27年度、平成30年度に実施されております。校種別にご紹介させていただきますと、平成27年度、小学校は90.4、中学校は93.3。平成30年度、小学校は92.5、中学校は92.7となっております。今回の調査分析において重視している点をご説明いたします。基礎的、基本的な学力の定着を図る指標として全国の参加児童生徒の多く、具体的には7割が正答している問題を全国7割問題とよぶこととします。その上で、本市の児童生徒についても、全国7割問題を本市の児童生

徒がどの程度正答したかに着目して結果分析を実施しております。今回の全国7割問題において本市正答率が7割に達しなかった問題数につきましては、小学校国語は1問、算数は1問、中学校国語は3問、数学は1問でございました。なお、7割問題については府も目標の一つとして掲げておりそれに乗っ取り取り組んでいるものでございます。

2枚目についてご説明いたします。2枚目は、小・中学校の教科ごとの正答率、対全国比、正答率の分布でございます。

3枚目には、児童生徒質問紙の中から、家庭学習に関連する項目や生活状況の結果を掲載しております。

今年度より新たに設問に加わりましたICT等の活用の設問を付け加えさせていただいております。

公表につきましては、本日議決をいただければ、お配りした結果概要を、本市のホームページで公表し、広報かどま11月号にも併せて掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第18号 令和4年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）への参加について

説明者 植原学校教育課参事

議案書13ページをご覧ください。

本テストは、「子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的とする。その目的を達成するため、子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は、本テストを実施するとともに、テスト及びアンケートの結果や分析等から、以下の取組みの充実に努める。」と、示されており、今年度より新たに組み込まれているテストです。

調査の対象は、小学校5年生と6年生の全児童となっており、調査事項は、小学校5年生は国語・算数・理科・教科横断的な問題、小学校6年生は教科横断的な問題に関する調査及び、児童アンケートでございます。実施日は、令和4年4月18日（月）～令和4年4月26日（火）までの任意の日です。今年度との大きな変

更点は、日程が今年度は、5月27日だったのが、4月下旬に設定されております。

教育委員会事務局といたしましては、門真市の子ども達一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図る手立ての一つにすべく、以上の実施要領にもとづく大阪府新学力テストに参加したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第19号 門真市奨学条例施行規則の廃止について

説明者 高山学校教育課長

議案書20ページからでございます。

本件につきましては、「門真市奨学条例」の廃止に伴い、同条例施行規則を廃止しようとするものです。内容といたしましては、議案書21ページをご覧ください。

「門真市奨学条例施行規則は、廃止する。」としております。また、附則第1項といたしまして、本規則は令和4年4月1日から施行するものとし、附則第2項として、現在、門真市奨学生として認定されている者に関する規定につきましては、規則廃止後においても、引き続き、効力を有することとしております。

長澤教育長職務代理者： 今回議会でこの条例が可決されたと聞いているんですけども、文教常任委員会あるいは本会議で、この件について何か議員の方から意見等、顕著な意見等あったら聞かせていただきます。

高山学校教育課長： 本奨学条例が廃止になった後について、このような奨学金を必要としているご家庭に対する手立てはあるのかどうかというご質問をいただきました。それにつきましては国や府の学費に対する支援策があるとか、また授業料以外に対する支援も、国が設立している奨学金等が充実していることをご説明申しあげました。そのうえで本市において進路選択支援事業という、進路に対するご相談窓口を設けているんですが、そのような機会を含めあらゆる機会に保護者に情報を提供していくことをお伝えさせていただいております。

[全委員異議なく、可決]

久木元教育長 閉会宣言 午後 2 時21分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 高橋 元